

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

2023 年度 [学費紹介ページはこちら](#)

	入学金		授業料		その他 (施設維持費)		その他 (実習・教材費)		合計
	金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期	金額
1年	250,000円	入学 手続時	740,000円 半期分納	前学期末 日まで	320,000円 半期分納	前学期末 日まで	60,000円 半期分納	前学期末 日まで	1,370,000円
2年	—	—	740,000円 半期分納	前学期末 日まで	320,000円 半期分納	前学期末 日まで	60,000円 半期分納	前学期末 日まで	1,120,000円
上記の他に「教科書代等」として年額 100,000 円（前期・後期分納）、後援会費 10,000 円（入会金 3,000 円を含む）を納入する。但し、「教科書代等」は卒業時に精算して返金。									

※授業料等減免制度

[特待生制度]

条件を満たす者は特待生に認定

- A特待：入学金の全額（250,000円）免除
- B特待：入学金の半額（125,000円）減免

[奨学金制度]

成績優秀者又は経済的事情により修学困難な者を対象とした奨学金制度

- A奨学生：成績優秀かつ学生生活において他の学生の模範となる者に、授業料の 1/3（246,000円）を給付。（成績、欠席日数の条件あり）
- B奨学生：家計状況の急変により、修学困難かつ学業継続の意思のある者に、授業料の一部を給付。

[授業料減免制度]

初年度各期において納入すべき授業料の 1/2 を減免

対象 ◇本学卒業者（前身校の専門学校含む）の子及び弟妹、在学生の兄弟姉妹

[高等教育の修学支援新制度]

貞静学園短期大学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象校として文部科学省から認定を受けました。支援措置の対象となる学生は、授業料の減免及び給付型奨学金の支援を受けられます。

※本制度の詳細については、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」のホームページ等でご確認ください。